



Vol.30 10周年特別号

2018年5月20日

日本災害復興学会

News letter

10周年特別号 目次 -contents-

1-4 広報委員座談会

4 会長所感：今、再び、
現場性と融合性を問う
大矢根淳

5 復興学会に求められる
もの

山中茂樹

6-8 当事者から学会へ

①阪神・淡路大震災
多様な復興メニューを
森圭一さん

②熊本地震
ひとつひとつの家がたつこと
齋藤敦子さん

③東日本大震災
覚悟を伴う復興
東梅守さん

④東日本大震災
一緒に被災地再生の知恵を
渡邊守男さん

⑤常総水害
コミュニティ政策の視点
をもっと
横田能洋さん

⑥箱根噴火
火山観光地つなぐ役割を
田村洋一さん

9 東北・若者通信

⑨あおた荘（福島県浪江町）
所澤新一郎

東日本大震災・復興レポート

⑧心のより所再建へ
須藤宣毅

10 消息

2017年度総会報告

2016年度収支計算書

2018年度予算案

復興学会 10年 広報委員座談会

国内では毎年、自然災害が起き、各地で復興の取り組みが行われている。日本災害復興学会は2008年1月に発足し、今年で10周年を迎えた。雲仙・普賢岳噴火災害（1991年）、阪神・淡路大震災（1995年）、新潟県中越地震（2004年）、東日本大震災（2011年）、熊本地震（2016年）に、研究者、メディアとして関わってきた広報委員有志7人が3月24日、専修大学神田キャンパスに集まり、大矢根淳会長（専修大学教授）の進行で学会の活動や課題などについて意見を出し合った。

【災害や学会との関わり】

坂口奈央（東北大学大学院生） 東日本の発生時は岩手県内の民放テレビ局のアナウンサーをしていて、震災の後にはほとんど被災地で過ごした。復興をきっちり追うため、会社を辞め、研究者の道を歩みはじめた時、最初に辿り着いたのが復興学会だった。

井上利丸（NHKプラネット役員） 阪神の時にNHKのディレクターをしていた。番組を作っていると2、3年後から、同じような問題が繰り返し起き、疑問を感じた。室崎益輝さん（兵庫県立大学減災復興政策研究科長）を取材を通じ知っ

ており、答えを探すために入った。

魚住由紀（フリーアナウンサー） 毎日放送で阪神の後に始まった「ネットワーク1・17」というラジオ番組を17年半担当した。2007年1月の放送に山中茂樹さん（関西学院大学顧問）と木村拓郎さん（減災・復興支援機構理事長）が出演し、1年後の復興学会設立を宣言した。2人は復興政策はその場限りの特例主義だと指摘。過去の災害の支援策を整理して被災者の役に立つ支援制度を作り、都市の復興だけではなく「人間復興」を目指そうと訴えた。その時に入会を

決めた。

磯辺康子（フリーライター）

阪神の時は神戸新聞の記者だった。現場で動いている山中さんの取材をしていて、立場は違うが共感を覚え、自然な流れで学会に入った。ずっと神戸に住んでいるので、復興を考えることは空気を吸っているのと同じことだった。

須藤宣毅（河北新報記者）

2006年に木村さんに勧められて防災士になって以来、防災報道を担当してきた。2008年の岩手・宮城内陸地震では学会から復興取材のヒントを得た。東日本の後、災害に関する知識を深めようと入会した。

※学会現況(2018年5月10日)

現在の会員 410

正会員 362・学生会員 41

購読会員 2・賛助会員 5

発行人 大矢根淳 TEL:0798-54-6996 FAX:0798-54-6997 <http://f-gakkai.net/>
〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号 関西学院大学災害復興制度研究所気付

宮本匠（兵庫県立大学防災教育センター専任講師）

学生時代に中越に住んで、中越復興市民会議で働きながら研究を始めた。復興を

考えることが、高齢化や過疎などの普遍的な問いにつながると感じ、学会に入った。ちなみに学生会員番号10001だった。

所澤新一郎（共同通信記者） 災害との関わりは雲仙から。基金や食事供与事業など雲仙でできたことが有珠山や三宅島噴火（ともに2000年）に生かされず、事例共有を深めないといけないと感じていたら山中さんに誘われた。

【雲仙、阪神、中越での災害対応】

所澤 雲仙は長崎県と島原市が頑張った。大蔵省は個人補償を認めなかったが、基金で実質的に実現した。災害対策の金字塔だと思う。火砕流で焼けた家は地震保険に加入していないと保険金が支払われないことが問題化したが、地元の弁護士が災害共済のような制度を提言し、日弁連も同調した。議論の下地があったので阪神の兵庫県の共済や被災者生活再建支援法につながった。持ち家志向が強い島原市で、当時の市長が早期に家の再建に1000万

出すと打ち出し、被災者は途端にローンの計算を始めた。一番の心のケアだった。

大矢根 続いて阪神に関

魚住 市民、超党派の議員、弁護士、メディアが手を結び、被災者生活再建支援法ができたのは、とても大きな出来事だった。

磯辺 仮設住宅の入居者は、「家を建てる」という選択肢のない人が多かった。所得が低く、生活再建が困難な人が神戸にこれほどいるという現実に驚いた。災害の問題というより福祉的な問題と感じた。

井上 阪神で行政は良かれと思って避難所で弱っているお年寄りを優先的に仮設に入れたが、すぐに孤独死が始まった。人間バラバラにするとすぐ亡くなると感じた。それなのに公営住宅ができるって仮設で一緒だったお年寄りがまたバラバラになった。

魚住 阪神では学生ボランティアが孤独なお年寄りに声かけたりお茶会に招いたりしていたら、行政がその必要性に気付いて集会場を作った。中越はコミュニティーごとに仮設に入り、阪神の教訓を生かした。

井上 阪神を経て、復興はコミュニティーを大切にしないとうまくいかないという考え方自体は浸透したのではないか。

宮本 中越には阪神の教訓が台湾を経由して入った。教訓を知った台湾の研究者たちが、1999年の集集地震の復興でコミュニティーを大事にした。中越の人は当初、都市と田舎の違いから、阪神の教訓に分からな



座談会で復興学会の現状や課題について意見を交わす広報委員たち

いところがあったと思う。過疎が進む台湾の被災地の復興が理解の補助線になった。NPOが専門家を連れて来て、被災地に生息する珍しい蝶やカエルで復興しようと動いていた。地域に誇りを取り戻し、復興の核に育てることを学んだ。今は復興メニューがそろっているから、中山間地型かなんて阪神型かなとラベルで見えてしまう。現場で考えることが常に大事だ。

魚住 雲仙の1000万円のように目標ができるって人間は前に向かっていける。

磯辺 中越で阪神の経験が生かされているのを見て、神戸は元気をもらった。私たちの被災には意味があったと思えた。その後、東日本で打ちのめされた。こんなに人が亡くなるの、と。

【東日本、熊本に教訓は生かされたか】

大矢根 中越は仮設の抽選をしなかったが、東日本ではやった。阪神の教訓は生かされなかった。

須藤 仮設にコミュニティー単位で集めた方が

いいことは行政も分かっていたが、被災者が多いと限界があった。大規模な被害を受けた自治体が、限られた条件の下でどう動くのが最善なのか、大きな課題だ。一方で漁村単位で仮設を作って生活再建がスムーズに進んだところもある。復興は地域によってまだら模様。時間が進むにつれ、格差も生まれている。広域災害の特徴だろう。

坂口 東日本では国が復興の入り口に防潮堤の建設を置いたため、そこが決まらないと街づくりができなかった。行政主導で復興が動く中で住民はどうする、というやり方は順番が逆だった。その半面、漁村単位の多種多様な個性を生かす施策も行われた。防潮堤で言えば岩手県内124カ所中で20数カ所は、要らない、従来通りとなった。小さい単位で物事を決める価値を行政に認めさせたのは、雲仙、中越の知見がリレーの形でつながった成果だと思う。

宮本 熊本では仮設に集会

所はあるが、使い方が分からないので閉めている、という話をよく聞く。共用スペースが大事とは伝わっているけど、その本質が伝わっていない。

坂口 東日本でも震災後、立派な公民館が建ったら、管理が厳しくなって人が寄りつかなくなった。震災で地域の力の大切さを確認し合ったはずなのに。

所澤 被災地に若者が通う、移住するという潮流は復興支援員などの制度として中越から東日本に引き継がれた。現地に受け入れられている若い世代には、海と生きる人へのリスペクトがある。

磯辺 被災直後は、人のつながりよりもまず住環境を整えることを優先し、見なしに入りたいと思う。しかし、いざ入ってみると孤立感が増す。初めて被災した人には「つながり」の大切さは分かりにくい。

宮本 中越で旧川口町は、自分の地域を見ながら過ごせるように地域内に仮設を作った。

井上 阪神で自宅が倒壊した後、会社の寮に入った。周りは「大変でしたね」と言ってくれるが、なんか分かってもらえない感じがかった。その後、自宅近くに部屋を借りて、家が壊れたお隣さんとあいさつしたら、救われた気がした。分かってくれる人が隣にいただけで頑張れることを知った。

【学会の認知度、現場への還元をどう見る】

魚住 復興学会にアクセスしにくい。ヤフーで「災害」「復興」「支援」で検索すると9ページ目でやっと出た。

井上 日本災害情報学会は割と組織で発言する。復興学会は研究者が各自の肩書きで話をするケースが多い。研究者が発言したり、本を書いたりする時に会員と示すだけでも違う気がする。

魚住 制作側からすると、本人が話す肩書きを採用する。研究者には学会員と名乗ってほしい。

須藤 研究者のインタビューの略歴や名刺、個人のウェブサイト「日本災害復興学会会員」と記すだけで人目に触れるはず。

坂口 名刺に会員と入れたことがきっかけで、自治体から委員を頼まれた。個々の学会員が復興学会にどれぐらいステータスを感じているのかが出るのかな、と思った。

磯辺 阪神では被災者が研究者に対し「調査して、それでわしらに何を返してくれるんや」と思いをぶつけることが結構あった。そういう声を疎ましく思う研究者は離れていったが、その声に鍛えられ、応えようとする人は残った。現場に身を置いている人が多いのはこの学会の強み。一方で、個々の事例を理論的にまとめる作業は少し足りないよ

うに思う。

魚住 教訓の普遍化は大切だ。災害は社会の弱い部分をあぶり出し、時代を先取りして課題が見つかる。災害以外でも役に立てば、多くの人たちに復興学会に関心をもってもらえる。

大矢根 復興学会員が収束するところは人間復興だろう。まだ文学的な言葉だが、知見を言語化して、どこかの引き出しを開ければ答えが入っているように整理することが研究者の役目。そうすれば次の被災地が使えるし、まだ被災していないところは防災対策に活用できる。

磯辺 行政に教訓を伝える時に文字は伝わりにくい。何か起きた時に横にいて助言する方法が一番教訓を生かしやすい気がする。

宮本 中越では阪神の人たちが一緒に手を動かしてくれた。問題解決には現場に応じたカスタマイズが必要なので、経験を持った人と現場の混合部隊でやるときに効果が上がる。

【現場で見つけた新たな事実や課題】

須藤 山形県のさまざまな団体や住民が一山越えて支援者や物資を宮城に送り込んだ一方、避難者や火葬、廃棄物を宮城から受け入れた。普段は自己完結しているが、広域災害では広域連携が欠かせないことが東日本で分かった。

所澤 東北で東京の団体が

事業を急いで進め、現場をかき回す例が散見された。現地では違う時間が流れていることを認識しないといけない。

磯辺 中越は、雪に閉ざされる間は工事などを待つ必要があった。急ぐことがいいことではない。中越の人々はその認識で復興と向き合っていた。

宮本 復興はペースメーカーが大事で、中越は冬期間の豪雪という自然がペースをつくった。その間ゆっくり議論できる。

坂口 東日本では行政に待つという概念がない。2021年3月までの復興期間で予算が切れるからと住民の議論をせかす。

宮本 何が問いになるかは現場に入らないと分からない。

【求められる政策提言とは】

所澤 東日本では学会員がリレー方式で提言をし、学会としてではなかった。

宮本 これは復興学会の意見ですと言えないところがいい。多様な人たちがいるから。

磯辺 正しい復興ってないから、いろんな姿があっていい。(提言を)調整すると何か違うものになる。

大矢根 復興準備や事前復興などの提言を平時に示すのが復興学会の在り方だろう。災害発生後は「被災したときに」という小冊子の方が現場では歓迎される。

【会員を増やすために】

坂口 研究者が既にいろいろな学会に入っていることを考えると、これから研究者を目指す人たちが青田買いしてはどうか。そのためには学会大会の報告のレベルを上げる必要がある。現状は発表時間にあまりにも厳しいため、リポートの報告にとどまり、突っ込んだ議論がない。学会員が発表をレフリーするような意識を持つと復興学会の位置付けをワンランク上げられると思う。

宮本 確かに誰が何をやっているというカタログ的な確認はできて、議論を含めるのは難しい。ロングセッションがあっという

大矢根 審査をすると現場で活動している人の活動報告の枠が消えてしまう。復興学会はそこを大事にしようと位置づけているから、二律背反になっている。一方で現場で活動している方々をきちんと学会に参加してもらう方法論がまだない。被災地支部を常設して会費はいらないけど復興10年、20年のプロセスを報告してもらうように学会大会に枠を設けるやり方もある。

宮本 海外と違って日本は学会員じゃないと投稿できない。復興学会は、いろんな人たちが集まってくる学会という発想でいいのではないか。



山中茂樹氏、木村拓郎氏が生放送で復興学会設立を宣言した2007年1月13日の「ネットワーク1・17」

【発信目指し会長ゼミ企画】

大矢根 メディアを対象に会長ゼミナールの定期開催を企画している。

所澤 被災地で得た知見は、現場の東北や熊本の方が関心と呼ぶ。東京や関西は首都直下、南海トラフへの関心が高いからメディア以外にも枠を広げて年に数回、勉強会ができないか。

須藤 東日本9年ぐらいだと10年に向けた企画の議論が始まるタイミング。地元メディアのニーズが高まる時期だ。

大矢根 復興期間が終わると、生活再建に何が起きるのか、行政はどんな舵取りをすべきかという議題設定ができるだろう。復興学会の目的や活動を世間に示す機会にしたい。

復興
学会
10
年

会長所感：今、再び、現場性と融合性を問う

大矢根 淳（日本災害復興学会会長、専修大学教授）

今年度このところ、日本災害復興学会発足10周年記念事業が目白押しで、つい先日、「復興とは何かを考える連続ワークショップ」や「日本災害復興学会・日本災害情報学会合同大会実行委員会」が開催されたばかりである。そういえば学会発足直後にも、「復興とは何かを考える委員会」が設置され熱く議論が重ねられた。兄弟学会とも言われる日本災害情報学会（この兄は私たちの10年前に誕生している）とは2014年に長岡合同大会を

開催している。

学会で様々な企画ととりかかる際、いつもその都度、このところの取り組みの履歴は…、あるいは学会発足当時の様子はどうだったのかと、学会誌『復興』や『News Letter』（バックナンバーは学会HPで閲覧可）を手繰る。すると驚くことに、それらは何度読み返しても、いつでも「新しい」。バックナンバーに載っている顔写真、10年前の皆さんは、なんとも若々しい。そしてその表情もさることながら、駆使される概念や

その文脈は、今に至るも全く色あせていない。

今回の座談会には、広報委員会有志が集まってくれた。まずは自己紹介がてら、学会との出会いを語っている。そこではサラリと学会前史も語り綴られていて、貴重な証言となりそうだ。

10年前、阪神・淡路大震災（1995年）の復興10年検証を経て、中越（2004年）、能登（2007年）、栗駒（2008年）…、の復興への取り組みのただなか、学会は活動開始した。「多様な主体と協働する」「開か

れた」学会として運営していくことが、初代学会長・室崎益輝先生によって宣言されている（News Letter, Vol.1）。はたしてここまで、私たちはそれを十分に推進・実現してきたか。東日本大震災を経験して、南海トラフ・首都直下地震に対峙する多様な（事前）復興主体と協働して、「現場性と（職間的・学際的・国際的）融合性」（『復興』創刊号の会長のことば）を推進できているのか。この機会に厳しく内省しておきたいと思う。

「復興」という言葉は、中国からの外来語である。初出は奈良時代に編まれた日本書記。「任那復興」「南加羅復興」などと言った形で登場する。大正年間にも復興という言葉は新聞紙上で頻りに使われた。「露国海軍復興」「欧州経済復興」「漢族復興」「経学（儒教の聖典）復興」といった具合である。

●「帝都復興」の野望

この復興を初めて災害に使ったのが、言わずと知れた後藤新平だ。中国では、災害復興に「災後重建」の言葉を充てる。さしずめ「Reconstruction」だろう。復興には、一度、衰えた組織や民族、思想を再び盛んにするという意味がある。単純な「再建」ではない。けだし、この言葉に後藤の志が込められていた。つまり、復興の対象は被災者ではない。あくまで帝都である。帝王の住む都である。前近代的な江戸の色彩をとどめる東京を関東大震災による惨事を奇貨として理想的な帝都に生まれ変わらせようという野望であった。

●復興の個人主義

福祉国家論の先駆者・福田徳三が「人間の復興」を掲げて、後藤に異議を申し立てたのも「復興」の持つ「集団主義」「全体主義」的色彩に違和感を覚えたから

に違いない。

この「人間の復興」は、「人間の」という形容詞を冠することで、復興を「統治者」から、被災者一人ひとりの手許にたぐり寄せた。KOBEのボランティアが掲げる「最後の一人」まで再起を見届けるといふ、まさに「復興の個人主義」への価値転換であった。

日本災害復興学会は、この思いを「Revitalization」の単語に込めたのだ。復興の個人主義を貫くには、現場の力と研究の知恵が復興の好循環を生み出す「現研融合」を実現する必要がある。それには、「博士」や「研究室」だけの閉ざされた集団であってはならない。自由民権運動家の馬場辰猪らが1874年に立ち上げた結社「共存同衆」のごとく研究者以外にも広く門戸を開く学会（society）でありたいと願ってスタートした。

●会員数は発足時の2倍

ただ、2008年の発足当初は、現場6、研究者4の割合で研究の力が弱かった。10年経った2018年、両者の割合は、ほぼ5対5にまで均衡してきた。数だけみれば、理想的なバランスに近づいたといえるのだろう。会員数は学生会員を含め404人と発足時（211人）のほぼ2倍となり、

会員がいない空白県も20道県から秋田、山梨、島根、佐賀、鹿児島のみ5県にまで減った。

●若手に魅力の学会に

ただ、問題がないわけではない。会員の年齢分布が40歳代以上に偏っていることだ。発足時から10年の歳月がたっているだけ、年齢構成も高齢化にスライドし、当時はいなかった70、80歳代も散見される。学生会員も8倍増にまで伸びたとはいえ、絶対数は42人とまだまだ少ない。

若手研究者は任期制のポストに縛られ、とにかく成果を出すためには論文を短期間に量産しなければならない。復興のように長い期間を要する研究は非効率なのだろう。一方、ボランティアは、ともすれば応急対応に専念するあまり色んな現場を転戦し、研究者の成果を地道な取り組みで復興現場に生かす「現研融合」に思いが至らない。その弊害が若年層の手薄い学会の現状をつくりだしているのではない。

復興学が一つの学問体系として確立されておらず、大学や研究機関の認識が不十分である点を自覚し、学会の研究機能を高めていく必要がある。昨年、学術推進委員会を再編成し、公募研究会の仕組みをつくった

のも、このような思いからだ。同時に、他学会にはない「復興支援委員会」の充実強化も急務だ。支援委員会発足時に募集された人材バンクも休眠状態のまま消滅したきらいがある。この再立ち上げも課題だ。

この10年で、自治体職員が4割減ったことも気がかりだ。「人間復興」を追究するあまり、集団的復興の研究がおろそかになっていなかったか。全体的な復興をめざす行政マンに、われわれは、人間復興に裏打ちされた集団的復興論を早急に示さなければならない。

●南海地震への対応急務

南海トラフ巨大地震の未災地での認知が低い点も分析を要する。会員数は三重県1人、和歌山県1人、徳島県5人、高知県3人と弱体である。復興学、被災者支援は、ともすれば起きてから理論や実践が役に立つともいえる。単なる発生してからの手順を決めておくだけのアクションプランではなく、住民一人ひとりを大切に「事前復興学」を構築していくこともこれからの課題だろう。

女性会員が2割余りというのも寂しい。看護や福祉、保健など専門職の人たちに働きかけていく取り組みを学会員に求めたい。



【① 1995年 阪神・淡路大震災】

当事者から
学会へ

多様な復興メニューを

森圭一さん（芦屋西部地区まち再興協議会事務局長）

阪神・淡路大震災で自宅が全壊、母親は圧死で次男は数時間がれきの中で埋められていました。1ヶ月して突如復興計画で「区画整理事業」の対象地区になりました。ここは戦災復興で区画整理を一度受けていて、小学校の頃道路拡幅のため曳家（ひきや）されるのを目にしており大変な事が始まったと思いました。

ですが3月には都市計画決定を住民不在のまま打たれてしまい……このまま行政が勝手に進めるプランではいけないと、住民有志

の方と「住民の会」を作り区画整理に反対を表明しました。当時現地調査で知り合った近大の先生方の協力で、住民の会独自の「まちづくり案」を作って行政に提示。その後住民アンケートを行い『苦渋の選択』で区画整理を受け入れましたが、住民案なら事業に乗るかなとも考えていました。行政案のままでは街はズタズタにされていたと思います。住民からの提案で行政やアドバイザーも知恵を出してもらい、公園を広くする代わりにポケットパー

クを増やしたり、通過交通を防ぐため直線ではなく従来の街区を残した曲がったコミュニティ道路にしたり。毎週、住民と行政での話し合いを事業が完了するまで九年間続け、自分たちの街にしていきました。

しかし、いまだに復興の手法として区画整理しかなかったのかと疑問はあります。こんなに災害があるわが国で、災害復興に対する法律メニューの貧困さが大きな問題だということです。復興学会が、多様なメニュー作りで災害での当事



者支援に尽力することを期待します。災害のたびに被災と復興のあり方は違いがあるのに対策は一律です。住民は行政に説得されるのではなく、納得して復興に向かいたいのですから。

（聞き手：井上利丸）



【② 2016年 熊本地震】

当事者から
学会へ

ひとつひとつの家がたつこと

齋藤敦子さん（熊本県西原村・住民）

市内の友人の家で晩ご飯を食べて自宅に帰る途中、月のまわりに白い輪っかが輝いていて、息子と「ムーンボウ（月虹）かなあ、でも白いねえ」と話したのを覚えている。お風呂に入っていて、体を拭いているときに揺れに襲われた。前震だった。ひとり暮らしのお

ばあちゃんの様子を見にいったらこちらが逆にあやされた。本震は本当にすごい揺れだった。玄関をあけて、車に寝袋を積んでいたの、息子とふたりでそのまま避難所に向かった。河原小学校の校庭に着いたとき、のどがカラカラなのに気づいて、非常時なんだなと思った。けれど、消防団の人がすでに落ち着いて誘導をされていて、その表情がうっすら笑顔だったことに救われた。

避難所では地域の人が昔の仕事や特技

を活かして動かれています。自分は西原村に移住して6年目だったが、コミュニティがしっかりしてるってこういうことかと思った。けど、避難所にいられる人はあくまで一般的な人。普段の暮らしで困難を抱えている人には難しいのかも。平時のちょっとした問題がすごく大きな問題になった。今回の経験から、みんなが一緒に過ごせる避難所があったらと考えている。例えば、障害やアレルギーのある子どもをもつ人には、日頃から状況をよく知ってくれて

いる人が一番支えになった。そんな人が身近にいることが大切だと思う。

男の人は、消防団にせよ仕事のことにせよ、災害時はひっぱりだこで家のことになかなか手がまわらない。今回の地震でまわりを見渡しても、自分の家ことは女の人がなんとかするんだなあと思った。組織は男性が中心でも、家族や地域で活躍するのは女性。自分も小さいながらできることをやってきた。ひとつひとつの家がたっていくことで社会がたっていくのだと思う。復興学会には、ひとつひとつの家がしっかりたちあがっていくフォローを大切にしてほしい。

（聞き手：宮本匠）



当事者から
学会へ

【③ 2011年 東日本大震災】

覚悟を伴う復興

東梅守さん（岩手県大槌町・

震災時：町PTA 連合会長→震災後：大槌町町議）



果たして手厚い支援は、本当に必要だったのだろうか。昔、近隣の村長さんが、住民の住む場所を確保するために、勝手に国有林を伐採して、国から追われる身となったという話がある。住民は、その人のおかげで生活を元に戻すことができた。だから、皆で村

長を匿うために一致団結したという。このような住民自ら復興に必要なことを判断して行動する、私たち流に言えば“覚悟”を伴う復興のあり方が、

本来根付いていたはずだった。しかし、震災から8年目の今、振り返ると、まちづくりに住民の多くが関わっていない。時間との闘いの中でつくられた復興計画は、ある種、作ってもらった計画である。今、失望感に近いものを感じる。特に、大槌町は、コンパクト

な町を目指したはずが、結果、住民が分散した街になってしまった。山の影に隠れたようなところには誰も訪れない場所もある。これが、町づくりにとって、一番マイナスだった。住民が考えたのは、寄り添って生活ができる、みんなの顔が見られる町にする予定だったはずである。

漁業を営むある老夫婦が言っていた。「仕事ができないから海のそばに住む、低地に住む事になんの怖さもなかった。大きな地震が来たら津波が来ることは、わかっていた。だから“覚悟”して住んでい

た。私は今度で三度家を流されました」と。大槌町は、過去の津波の歴史を振り返り、人口比率的にみると、圧倒的に亡くなった方が多い町である。それでも住民は、災害が度重なってもなお、そこで生活する必要性があった。自分たちの生活の糧を得ているのが、海であり漁業だからである。私たちは、海のそばに住むことに対しての“覚悟”をもって生活してきた。だから、復興まちづくりに対しても、住民が“旅の人”の手を借りずに主体的に判断し“覚悟”をもつ必要があったのだ。私たちにとって復興まちづくりで課せられたはずの“覚悟”の行き場は、どこにあるのだろうか。

（聞き手：坂口奈央）

当事者から
学会へ

【④ 2011年 東日本大震災】

一緒に被災地再生の知恵を

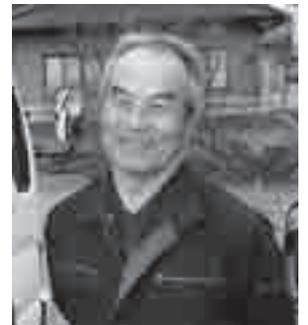
渡邊守男さん（福島県福島市・造園業）

福島県飯館村は発生した東日本大震災で震度6弱を観測した。揺れの被害は軽かったが、東京電力福島第1原発事故後は放射性物質の汚染が深刻で、全村避難を余儀なくされた。村は村外に仮設住宅を整備し、住民はばらばらに。私は福島市の見なし仮設に移った。震災の翌年に日本災害復興学会大会が福島県で開催された際、飯館村で学会のみなさんを案内した。当時に比べると、スピードは遅いものの避難住民の生活再建は少しずつ進んでいる。私は2015年に見なし仮設

の近くに別宅を建てた。一方で、村は復興にほど遠い。2017年3月に帰還困難区域を除いて避難指示が解除され、1年余りが過ぎたが、帰還した人は全体の1割余り。自宅があり、震災前は370人が住んでいた小宮地区もお年寄りを中心に10数人とどまる。復興の参考にしようと、新潟県の旧山古志村を視察する機会があった。集落単位で仮設住宅に住んでいたという話が印象的だった。飯館村はさまざまな事情から集落単位で仮設に入れな

かった。避難指示が解除され、あらためて一度ばらばらになったコミュニティは再生が難しいと思い知った。旧山古志村と飯館村の大きな違いだろう。村内に働き場所が限られていることも帰還が進まない一因になっている。

私自身は現在、福島市と小宮地区の両方の自宅を使いながら村内で仕事を続けている。街の風景はずいぶん変わった。住民が村外に移り住み、取り壊された家もある。このままでは一気に限界集落になってしまう。学会に



は、地域と住民生活が維持できるようなアイデアを一緒に考えてほしい。生きがいは小宮民俗芸能保存会の仲間と取り組んでいる「田植え踊り」の伝承活動。震災前に一時休止していたが、事故を契機に再開した。小中学生は村の生活よりも避難先の記憶の方が多い。踊りとともに地域の歩みを次の世代に伝えたい。

（聞き手：須藤宣毅）

当事者から
学会へ

【⑤ 2015年 常総水害（関東・東北豪雨）】

コミュニティ政策の視点をもっと

横田能洋さん（認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ代表理事、
たすけあいセンター「JUNTOS」センター長）



水害で市域の約3分の1が浸水した茨城県常総市では、仮設住宅が建設されず、被災者がバラバラに避難した。公営住宅に入居した人は知人がおらず孤立し、住宅再建の負担を背負って元の地域に戻った人も、住民が減って、つながりの希薄化に直面している。一方、被災住宅地では、空き家が

安く借りられるということ
で日系ブラジル人住民が増え、以前より混住が進んでいる。共生を考えるいい機会でもあると思う。そうした状況を踏まえ、元医院・住宅だった場所を活用し、だれもが集える復興拠点「えんがわハウス」の開設準備を進めている。カフェや学習施設、多文化の保育所など多様な機能を持つ交流の場だ。

行政は、タイムラインの運用などに取り組んでいるが、安心して避難できる場所の確保という根本的な問題が軽視されている。福祉避難所の整備も進んでいな

い。役所だけに任せていては進まないで、今年から福祉避難所を考える研究会を始めた。避難所の問題に限らず、「防災」の枠を超えて地域のあり方を考える必要がある。実際にコミュニティを作っていく人材の育成、だれもが参加しやすいルールづくりが重要だ。形だけの訓練や要支援者リストは、現実には機能しない。

被災者支援制度で課題と感じるのは、被害認定のあり方。近隣同士でも認定が異なり、受けられる支援が違った。一日で水が引くのと、数日浸水したままでは被害は違うのに、配慮がない。被災店舗

や民間アパート再建への支援も乏しく、地元経済の疲弊、空き家の増加という問題を生んでいる。コミュニティ全体を見て復興を考える仕組みができていない。今の支援のあり方は、分断を生みやすい。

災害で本当に大変なのは、直後の救援者が引き揚げ、コミュニティを再建していく段階だ。災害関係の研究者の中に、コミュニティ政策や社会学の分野の人がもっと入ってきてほしい。そういう分野から、長期的視点で災害後のレジリエンスを考えてほしいと思う。

（聞き手：磯辺康子）

当事者から
学会へ

【⑥ 2015年 箱根噴火】

火山観光地つなぐ役割を

田村洋一さん（箱根強羅観光協会専務理事）

箱根山の噴火があった2015年に日本災害復興学会などが開いたシンポジウム「噴火災害時の被災地支援を模索する」にパネリストとして登壇した。

火山のふもとで商売しているなんていう意識はこれっぽっちもなかった中で火山活動による宿泊キャンセルや観光客の減少に直面した。直接の被害はなくても多くの仲間が資金繰りに奔走し、人材確保が難しい現状で従業員の解雇や給料

カットに悩まされた。

シンポでは有珠山などの方々とご一緒したが、火山を抱える観光地はみな同じリスクを抱えている。そうした地域同士で互助会のような組織や共済制度がつかれないだろうか。シンポで精神的な絆を感じたのはもちろんだが、そんな思いも膨らんだ。火山列島、「明日はわが身」と訴えたいし学会には全国をつなぐ役割をぜひ期待したい。

火山噴火に備えた保険の

ような金融商品を損害保険会社がつくるといった動きも出てきている。

今年、草津白根山が噴火した。周辺の草津温泉はどうなんだろう。キャンセル騒ぎが報道され、仲間も「何かできないか」と相談してきた。経験者としてみな気になるんです。

草津の温泉旅館の若女将に連絡を取り、「何かお手伝いできることはありますか」とお声掛けした。幸い騒ぎは短期

間で収束したが、こういう温泉場をつなぐ作業は行政や公的機関では無理だと思う。

自営業者には数カ月も店を閉めて避難するなんていう余裕はない。資金的に支える仕組みがないとつか無理をする業者が出て人的被害につながりかねない。事例の共有と、助け合う仕組みが不可欠だ。

（聞き手：所澤新一郎）





東北若者通信

⑨あおた荘（福島県浪江町）

原発事故による避難指示が解除されて1年余が経過した福島県浪江町の中心部に近く、2人の移住者が運営する「ゲストハウスあおた荘」がオープンする。

管理人で住人でもある和泉亘さん（25歳）と、副管理人の小林奈保子さん（30歳）が「人々が集い、つながる場所をつくろう」と準備を進め、昨年秋に仮オープン。民泊開業を目指している。

築13年の民家を活用

所澤新一郎（共同通信）
し、1階がキッチン、台所、リビングに8畳の和室が2間。2階は客室が6部屋あり、浴室やトイレも。宿泊や団体合宿で利用できるほか、町民や訪問者らの交流の場としても想定している。

以前は青田さんという住民が宿泊施設「青田下宿」として営んでおり、企業関係者らが利用していた。青田さんは原発事故後、避難先で生活を再開したが、思い出のある下

宿を残したいとの願いも強かった。

福島県白河市出身の和泉さんは支援に携わる中で浪江移住を決断。住居や人々が集まれる物件を探していたところ、青田下宿を紹介してもらった。お会いした青田さんもそうした場になることを喜んでいたという。

「新しいコミュニティをつくり、青田さんの期待にも応えたい」と和泉さん。

小林さんは福島県田村市出身。地元の復興応援隊を務め、日本災害復興学会の



現地研修受け入れに携わったことも。浪江町役場職員の夫と結婚したのを機に移住した。

小林さんは「営業する店や人の往来が増えており、どんどん変わる過程を見ることができる。何度も訪れて変化を感じてほしい、その拠点として使ってほしい」と呼び掛けている。

東日本大震災・復興レポート

⑨心のより所再建へ

宮城県の沿岸自治体のうち最南端に位置する山元町は、東日本大震災で震度6強を観測した後、大津波に襲われた。町内で637人が犠牲になり、住宅2,217棟が全壊。同町笠野地区にあった徳泉寺は檀家200軒とともに濁流に流された。檀家総代らでつくる復興委員会は2012年3月から、寺の再建資金を工面しようと「一文字写経」に取り組んでいる。

活動は希望者に写経用のはがきと振込用紙を郵送

須藤宣毅（河北新報）
し、願いを込めた1文字を記したはがきとともに、納経料5,000円を1口以上納めてもらう。お礼に本尊を描いたお守りを贈呈。これまで全国ののべ2,150人から1,853枚の写経が寄せられ、納経料は3,500万円に達した。再建資金のめどがついたため、基礎工事に着手し、年内には本堂が完成する見込み。本尊は震災発生の翌月、数km離れた水田で発見された。一文字写経は本堂の本尊の下に納められるほか、文字は



一つずつ木札に印字され、本堂の壁に飾られる。寄せられた文字は「心」「徳」「絆」が多いという＝写真＝。

震災前、住民は寺で行われる念仏講などを通して交流していた。現地は住宅の新築を禁止する津波防災区域に指令され、ほとんどの住民は町内外に移住。今は農地やお墓などしか残っていない。住職

の早坂文明さん（67）は「震災の後、以前にも増して心のより所としての寺の役割を強く意識するようになった。散り散りになった住民が集い、地域の歩みと震災を語り継ぐ場になりたい」と話す。復興委員会は引き続き一文字写経を募集している。

連絡先は徳泉寺の本寺・徳本寺 0223（38）0320。

消 息

◆入会 = カッコ内は所属

正会員▽八木 俊介（あしなが育英会レインボーハウスチーフディレクター）▽本間 勝（明海大学准教授）▽加藤 恵正（兵庫県立大学大学院 教授）▽富永 良喜（兵庫県立大学大学院 教授）▽室崎 友輔（特定非営利活動法人プラス・アーツ神戸事務所 所長）▽相澤 久美（NPO法人震災リゲイン 代表理事）▽鈴木 一正▽北村 英夫（さくらFM株 代表取締役社長）▽浅野 幸子（減災と男女共

同参画研修推進センター 共同代表）▽桜井 愛子（東洋英和女学院大学 准教授）▽MALY Elizabeth（東北大学助教）▽岩垣 穂大（早稲田大学 招聘研究員）▽渡邊 亮（株社会安全研究所）

学生会員▽正井 佑典、中川 芳美、三好 佑亮、八杉 健司、吉田 哲也、立部 知保里、内藤 悠、岩本 修弥、井上 あい子、榎田 和宏、湯井 恵美子（以上、いずれも兵庫県立大学大学院）▽今井 未来（文教大学大学院）▽王 文潔（大阪大学大学院）▽馬場 亮太（東北大学大学院）▽山崎 真帆（一橋大学大学院）▽陳 逸璇（大阪大学大学院）▽藤本 かおり（4月18日現在）=異動分は次号に掲載します。

2017 年度総会報告

今回の大会は東京大学で情報学会と合同開催

1) 概要

1月8日に兵庫県西宮市の関西学院大学で総会を開き、2018年度予算案・事業計画など3議題を原案通り可決、新たに設けた委員会規程や各委員会の活動など5件が報告された。

2018年度の学会大会は東京大学で日本災害情報学会と共同開催の予定で、会場の経費が増えることを見込んで2018年度予算では学会大会事業費を例年の70万円から150万円に増額した。また、大会実行委員会が分科会の開催を決定した場合、企画委員会が分科会を企画することになり、分科会経費を当初予算の企画委員会活動費に含むことになった。

2) 公募研究会は8件

復興学会における研究活動の活性化のため、公募した研究会には8件の応募があったことが報告された。総会後に学術推進委員会で審査がおこなわれ、応募8件がすべて採択された。公募研究会には1件あたり上限20万円の助成をするが、3件は研究費が不要のため、予算(100万円)内に収まることになった。採択された研究会は次の通り(◎は助成対象、○は助成不要)。()内は代表者(敬称略)

- ◎福島復興研究会 (除本理史)
- ◎復興ワードマップ研究会 (近藤誠司)
- ◎被災地レリジエンスとしてのCRM研究会 (馬場新一)
- ◎東北復興研究会 (郭基煥)
- ◎関西災害アーカイブ研究会 (高森順子)
- 被災の教訓を未来に伝える研究連絡会 (山中茂樹)
- 首都直下地震復興研究会 (中林一樹)
- 復興法制度研究会 (山崎栄一)

なお、学会設立10周年記念事業には4件の応募があり、総会後に各委員会委員長らによる記念事業特別委員会で審査し、4件とも採択された。

2016年度収支計算書(自2016年4月1日至2017年3月31日)

(単位:円)

科目	予算	決算
I 収入の部		
1. 会費収入		
・ 入会金 3,000 × 31	60,000	93,000
・ 年会費 正会員 7,000 × 301	1,960,000	2,107,000
学生会員 3,000 × 23	90,000	69,000
購読会員 6,000 × 1	12,000	6,000
賛助会員 50,000 × 5	250,000	250,000
・ 過年度年会費	70,000	287,000
・ 次年度年会費	0	21,000
《小計》	2,442,000	2,833,000
2. 雑収入		
・ 受取利息	500	311
収入合計	2,442,500	2,833,311
II 支出の部		
1. 事業費		
・ 突発災害調査活動費	100,000	100,000
・ 印刷製本費 ニュースレター作成費 89,100(税込) × 3	267,300	267,300
学会誌作成費	662,000	411,480
・ 委員会活動費 総務委員会	200,000	188,318
広報委員会	15,000	5,216
学会誌編集委員会	125,000	20,864
復興支援委員会 (熊本地震被災者支援活動費)	200,000	569,435
関東ブロック学術推進委員会	400,000	21,910
復興法制度研究会	50,000	150,000
《小計》	2,019,300	1,734,523
2. 管理費		
・ 通信運搬費	300,000	198,816
・ ホームページ更新管理(年間更新・ページ追加作成費、ドメイン更新料)	133,380	133,380
・ 備品・消耗品費	70,000	70,288
・ 会議・会費	25,000	16,000
・ 旅費交通費	50,000	2,100
・ 雑費(振込手数料等)	5,000	3,450
《小計》	583,380	424,034
3. 予備費	100,000	10,000
4. 学会大会事業費(繰出金)	700,000	242,779
支出合計	3,402,680	2,411,336
当期収支差額		421,975
前期繰越収支差額		7,190,067
次期繰越収支差額		7,612,042

2018年度予算案(自2018年4月1日至2019年3月31日)

(単位:円)

科目	予算案
I 収入の部	
1. 会費収入	
入会金 3,000 × 20	60,000
年会費 正会員 7,000 × 315	2,205,000
学生会員 3,000 × 37	111,000
購読会員 6,000 × 2	12,000
賛助会員 50,000 × 5	250,000
・ 過年度年会費	70,000
・ 次年度年会費	0
《小計》	2,708,000
2. 雑収入	
・ 受取利息	500
3. 繰越金取り崩し収入	4,930,600
当期収入合計	7,639,100
II 支出の部	
1. 事業費	
・ 10周年記念事業	2,000,000
・ 突発災害調査活動費	100,000
・ 印刷製本費 ニュースレター作成費	333,720
学会誌作成費	662,000
・ 委員会活動費 総務委員会	200,000
企画委員会	300,000
広報委員会	15,000
学会誌編集委員会	125,000
復興支援委員会	300,000
学術推進委員会	1,400,000
《小計》	5,435,720
2. 管理費	
通信費	300,000
ホームページ更新管理費(消費税含む)管理・更新料(120,000円(10,000円×12ヶ月)ドメイン更新料(3,500円))	133,380
備品・消耗品費	70,000
会議・会費	25,000
旅費交通費	50,000
庶務費	20,000
雑費(振込手数料等)	5,000
《小計》	603,380
3. 防災学術連携体年会費	10,000
4. 予備費	90,000
5. 学会大会事業費(繰出金)	1,500,000
当期支出合計	7,639,100
2016年度末・繰越金	7,612,042
次期繰越金(2017年度繰越金取り崩し執行見込0)	2,681,442